

知的財産侵害物品の差止件数が引き続き高水準

（平成27年の名古屋税関における知的財産侵害物品の差止状況）

名古屋税関は、平成27年の管内における偽ブランド品等の知的財産侵害物品の差止状況をまとめましたのでお知らせします。

1. 輸入差止件数が、2年連続で3,000件を超え高水準

- 輸入差止件数は、3,865件で、過去最多であった前年（平成26年）に次いで、引き続き高水準でした。
また、輸入差止点数は、65,156点で、3年連続で50,000点を超えました。

2. 中国来貨物の輸入差止件数及び点数が、ともに9割超

- 仕出国（地域）別の輸入差止件数の構成比は、中国が91.5%で、3年連続で9割以上を占めています。
また、輸入差止点数の構成比も、中国が91.2%で、2年連続で9割以上を占めています。

3. CD、DVD類、自動車及び付属品、家庭用雑貨の輸入差止点数が増加

- 品目別に見ると、輸入差止点数が大きく伸びたものは、英語教材CDやエクササイズDVDなどの「CD、DVD類」、自動車用フロアマットなどの「自動車及び付属品」、美容器用替えブラシなどの「家庭用雑貨」などでした。
一方、前年に多量の吊り下げ照明器具の差止めがあった「電気製品」が大幅に減少したほか、「医薬品」や「携帯電話及び付属品」などが減少しました。

【お問い合わせ先】

名古屋税関総務部税関広報広聴室

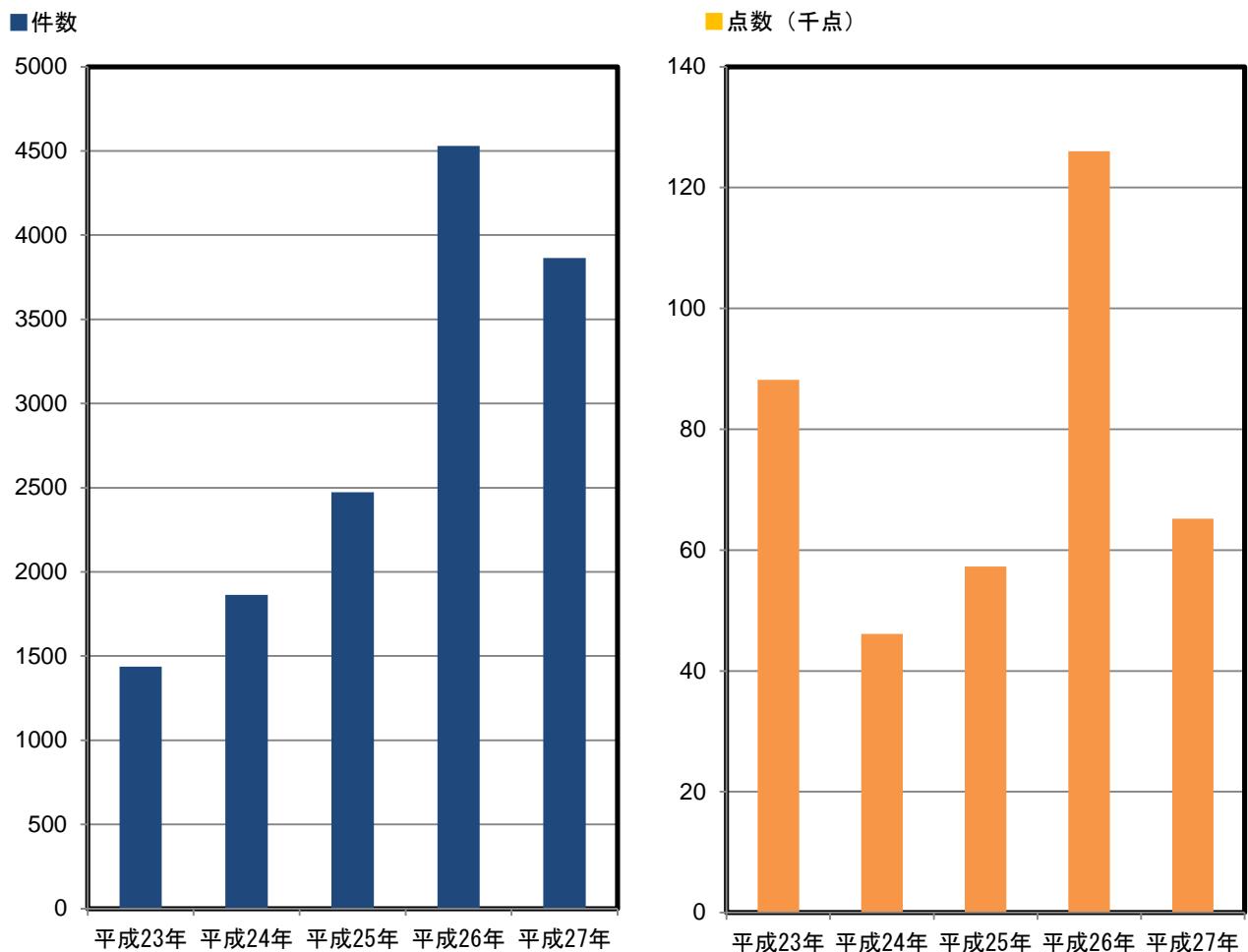
TEL: 052-654-4008

平成 27 年の名古屋税関における知的財産侵害物品の差止状況

- 輸入差止件数は、3,865 件で、前年比 14.7% の減少となったものの、2 年連続で 3,000 件を超えました。また、輸入差止点数は、65,156 点で、前年比 48.3% の減少となったものの、3 年連続で 50,000 点を超えるました。件数、点数ともに高水準にあります。
- 輸入差止点数が減少したのは、前年に意匠権を侵害する多量の吊り下げ照明器具の差止めがあった「電気製品」が大幅に減少したほか、「医薬品」や「携帯電話及び付属品」などが減少したことによります。
- 知的財産侵害物品の輸出差止実績はありませんでした。

(注) 「差止件数」及び「差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品に係る一般貨物及び郵便物の件数及び点数をそれぞれ計上したものです。

知的財産侵害物品の輸入差止実績の推移

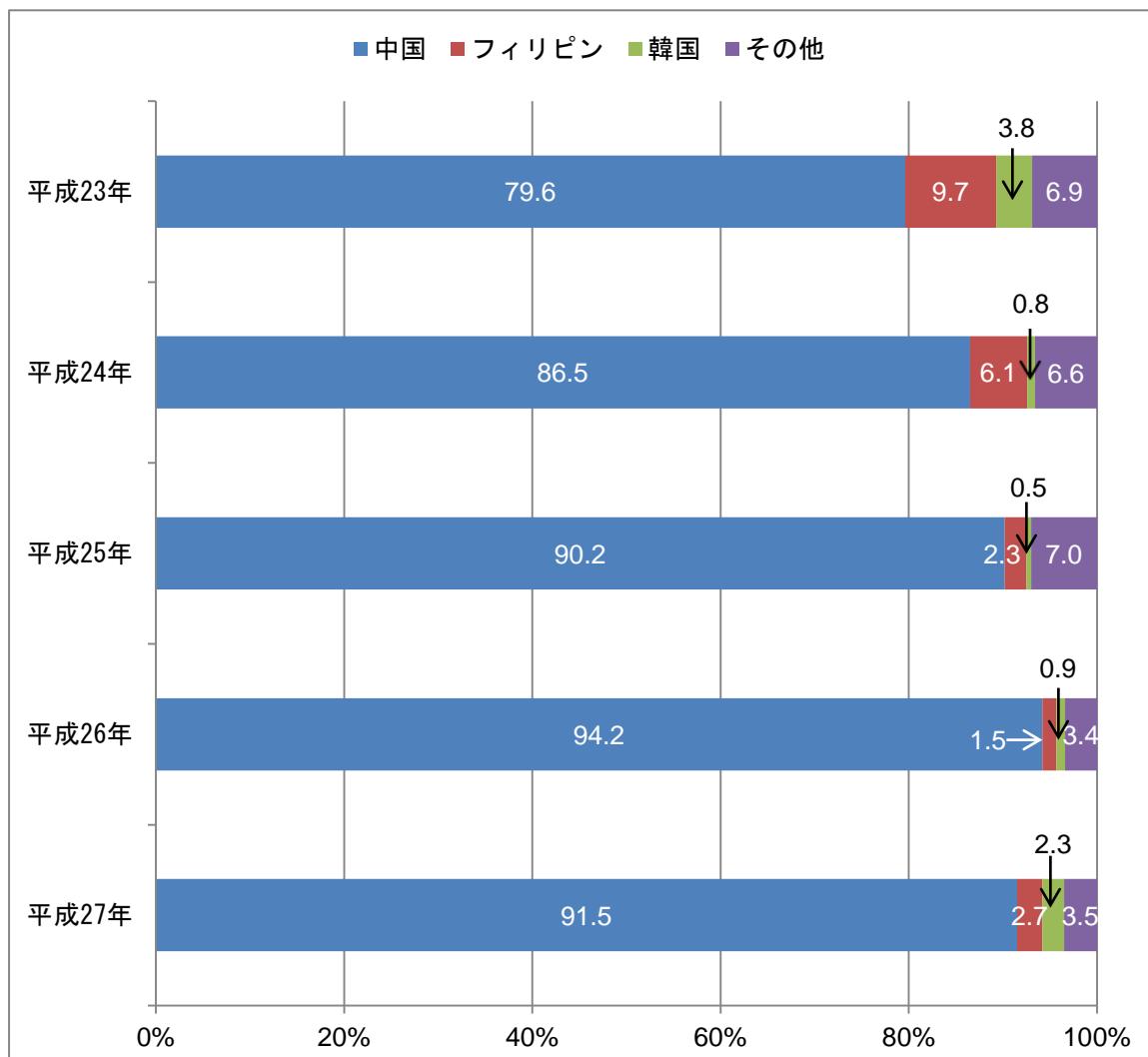


○仕出国（地域）別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、中国を仕出しどとするものが3,537件（構成比91.5%、前年比17.1%減）で、引き続き高水準にあります。次いでフィリピンが103件（同2.7%、同56.1%増）、韓国が90件（同2.3%、同2.1倍）でした。
- 輸入差止点数は、中国を仕出しどとするものが59,415点（構成比91.2%、前年比47.6%減）で、引き続き高水準にあります。次いで韓国が1,764点（同2.7%、同2.0倍）、香港が1,494点（同2.3%、同78.6%減）でした。

仕出国（地域）別輸入差止件数構成比の推移

枠内の数字は構成比(%)

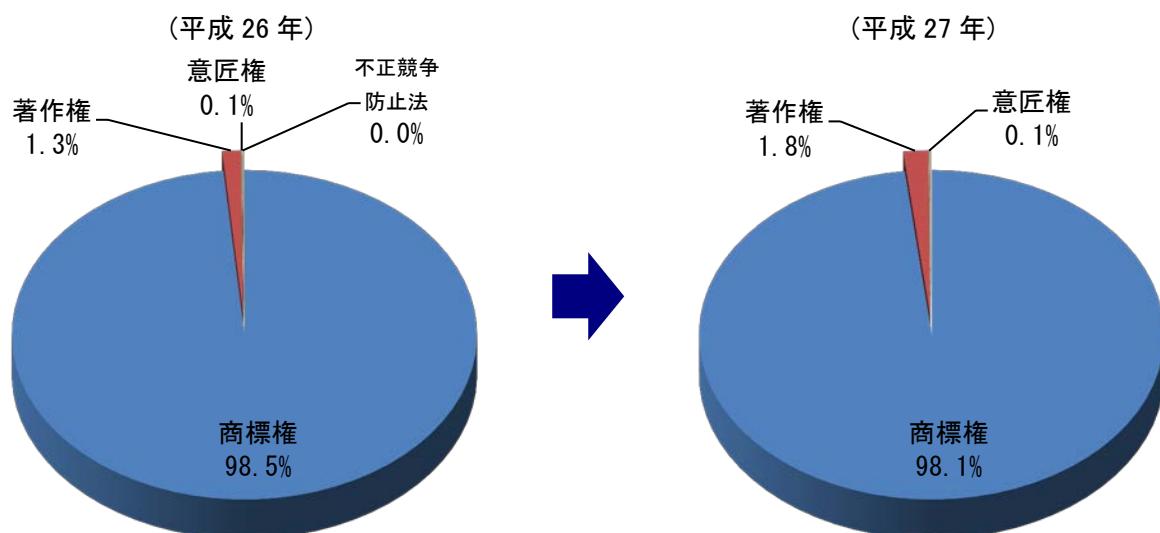


○知的財産別輸入差止実績

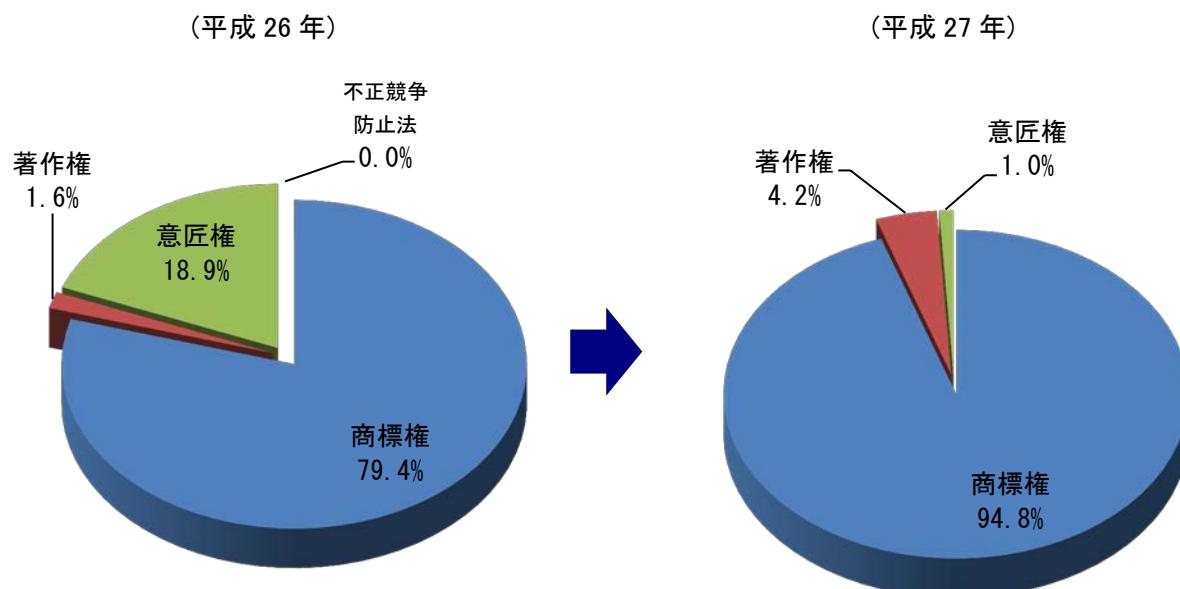
- 輸入差止件数は、偽ブランド品などの商標権侵害物品が3,811件（構成比98.1%、前年比15.0%減）で、大半を占めています。
- 輸入差止点数も、商標権侵害物品が61,746点（同94.8%、同38.3%減）で、大半を占めています。前年に多量の吊り下げ照明器具の差止めがあった意匠権侵害物品は645点（同1.0%、同97.3%減）で、大幅に減少しました。

各権利の保護対象は、14ページの記載を参照願います。

知的財産別輸入差止実績構成比（件数）



知的財産別輸入差止実績構成比（点数）

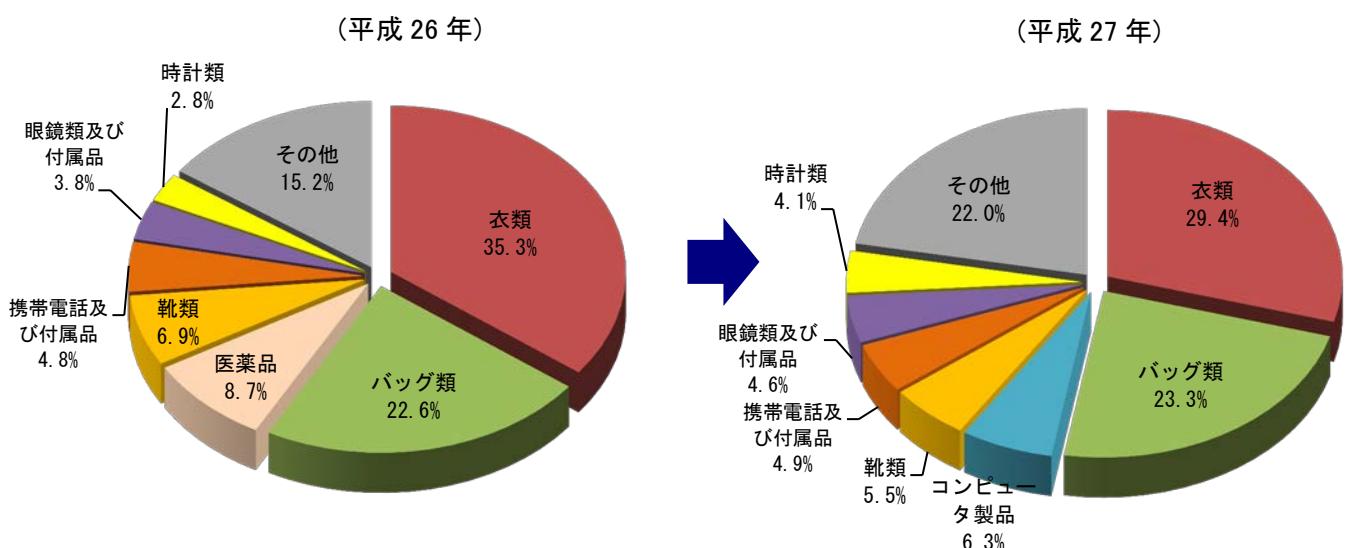


（注）四捨五入しているため、構成比の合計が100%とならない場合があります。

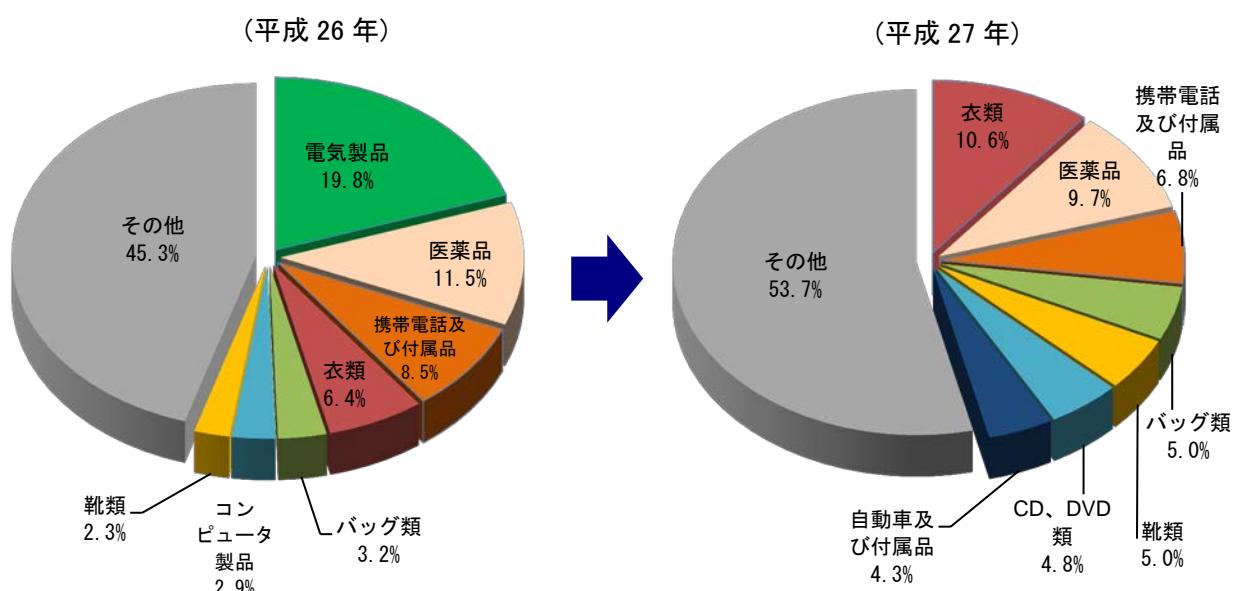
○品目別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、パーカーやポロシャツなどの衣類が 1,293 件（構成比 29.4%、前年比 27.1%減）と最も多く、次いでバッグ類が 1,025 件（同 23.3%、同 9.8%減）、コンピュータ製品が 278 件（同 6.3%、同 2.9 倍）でした。
- 輸入差止点数は、下着や T シャツなどの衣類が 6,938 点（同 10.6%、同 14.3%減）と最も多く、次いで医薬品が 6,312 点（同 9.7%、同 56.5%減）、携帯電話及び付属品が 4,435 点（同 6.8%、同 58.5%減）でした。
- 件数・点数ともに増加した品目は、CD、DVD 類（件数で前年比 93.0%増、点数で前年比 2.5 倍）、自動車及び付属品（同 23.8%増、同 63.5%増）、時計類（同 28.8%増、同 38.9%増）でした。

品目別輸入差止実績構成比の推移（件数）



品目別輸入差止実績構成比の推移（点数）



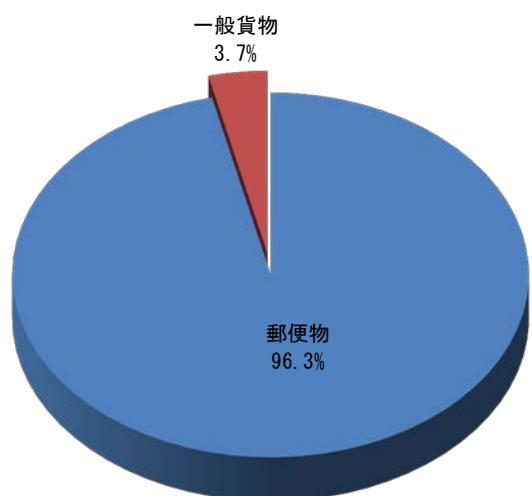
（注）四捨五入しているため、構成比の合計が 100% とならない場合があります。

○輸送形態別輸入差止実績

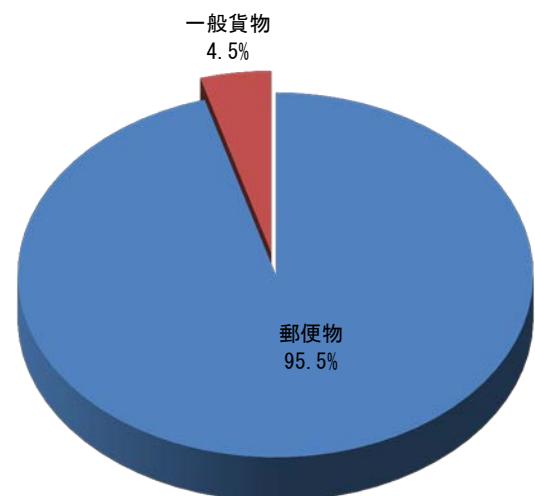
- 輸入差止件数は、郵便物が3,693件（構成比95.5%、前年比15.4%減）で大半を占めており、一般貨物は172件（同4.5%、同3.6%増）でした。
- 輸入差止点数についても、郵便物が56,096点（同86.1%、同36.1%減）、一般貨物が9,060点（同13.9%、同76.3%減）で、郵便物の占める割合が多くなっています。

輸送形態別輸入差止実績構成比の推移（件数）

(平成 26 年)

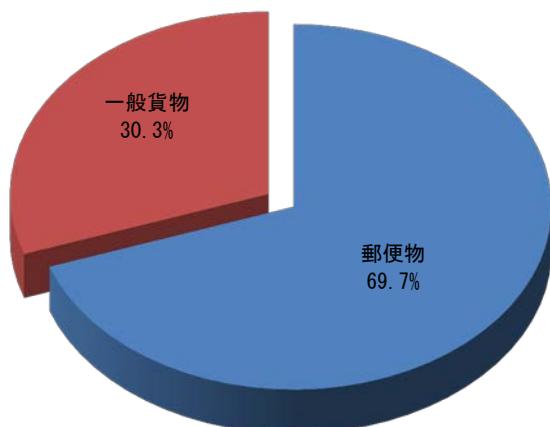


(平成 27 年)

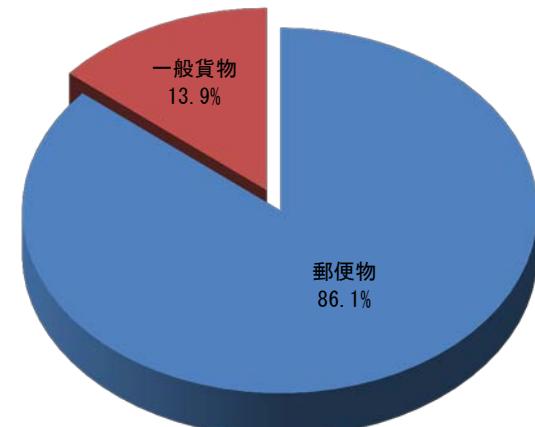


輸送形態別輸入差止実績構成比の推移（点数）

(平成 26 年)



(平成 27 年)



(参考) 名古屋税関における最近の輸入差止申立ての例

(写真は全て真正品)

株式会社オークローンマーケティング マットレス(商標権)	株式会社MTG 美容用ローラー(意匠権)
 A white cardboard box for a "True Sleeper" mattress. The box features a photograph of a family in bed and the brand name "True Sleeper" in blue and yellow. The Japanese text "睡眠 マットレス" is also visible.  A blue and red cardboard box for a "True Sleeper" mattress. The box has a dark blue background with white text and a red border at the bottom. The brand name "True Sleeper" is prominently displayed.	 A silver and black facial roller device. It has a central vertical handle with a circular opening in the middle. On either side of the handle are two large, rounded, textured rollers.
ブリッド株式会社 自動車用シート(商標権)	スペルガ トレードマーク エス エイ スニーカー(商標権)
 A black racing-style car seat with the brand name "BRIDE" printed in white on the headrest and the backrest. The seat is positioned in a warehouse setting.	 A white lace-up sneaker with a red and blue "Superga" label on the side. The shoe is shown from a side-on perspective.  A white cardboard box for a Superga shoe. The box features the "Superga" logo with the tagline "PEOPLE'S SHOES OF ITALY" and an image of the shoe.

平成 27 年の名古屋税関における知的財産侵害物品の差止状況（資料）

1. 仕出国(地域)別輸入差止実績(件数)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	前年比	構成比
中国	1,131	1,613	2,231	4,269	3,537	82.9%	91.5%
フィリピン	140	114	58	66	103	156.1%	2.7%
韓国	54	15	13	42	90	214.3%	2.3%
香港	69	92	88	99	83	83.8%	2.1%
タイ	14	5	5	9	12	133.3%	0.3%
インドネシア	0	5	2	6	7	116.7%	0.2%
シンガポール	15	2	54	17	5	29.4%	0.1%
米国	4	2	9	0	5	全増	0.1%
マレーシア	3	11	4	5	4	80.0%	0.1%
マカオ	0	0	1	4	4	100.0%	0.1%
上記以外	8	5	9	13	15	115.4%	0.4%
合計	1,438	1,864	2,474	4,530	3,865	85.3%	100.0%

(注1) 本表は仕出国(地域)ベースであり、原産国(地域)を示すものではありません。

(注2) 件数は、侵害物品に係る一般輸入貨物及び輸入郵便物の件数を計上しています。

(注3) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で 100% にならない場合があります。

2. 仕出国(地域)別輸入差止実績(点数)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	前年比	構成比
中国	68,965	38,066	43,945	113,454	59,415	52.4%	91.2%
韓国	6,710	962	1,333	878	1,764	200.9%	2.7%
香港	1,759	3,490	9,939	6,969	1,494	21.4%	2.3%
フィリピン	1,386	1,500	705	1,531	1,303	85.1%	2.0%
アラブ首長国連邦	0	0	11	2	468	23,400.0%	0.7%
タイ	232	51	53	173	262	151.4%	0.4%
インドネシア	0	56	25	66	161	243.9%	0.2%
スイス	2	0	0	0	90	全増	0.1%
ベトナム	2	13	12	31	42	135.5%	0.1%
マレーシア	21	11	30	56	39	69.6%	0.1%
上記以外	9,124	1,945	1,208	2,839	118	4.2%	0.2%
合計	88,201	46,094	57,261	125,999	65,156	51.7%	100.0%

(注1) 本表は仕出国(地域)ベースであり、原産国(地域)を示すものではありません。

(注2) 点数は、侵害物品に係る一般輸入貨物及び輸入郵便物の点数を計上しています。

(注3) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で 100% にならない場合があります。

3. 知的財産別輸入差止実績

上段: 件数
下段: 点数

		平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	前年比	構成比
特許権	1	0	0	0	0	—	—	
	7,416	0	0	0	0	—	—	
実用新案権	0	0	0	0	0	—	—	
	0	0	0	0	0	—	—	
意匠権	7	18	5	3	3	100.0%	0.1%	
	334	1,243	709	23,873	645	2.7%	1.0%	
商標権	1,341	1,789	2,444	4,485	3,811	85.0%	98.1%	
	46,950	41,343	53,853	100,093	61,746	61.7%	94.8%	
著作権	103	79	51	61	69	113.1%	1.8%	
	33,500	3,508	2,699	2,028	2,765	136.3%	4.2%	
著作隣接権	0	0	0	0	0	—	—	
	0	0	0	0	0	—	—	
育成者権	0	0	0	0	0	—	—	
	0	0	0	0	0	—	—	
不正競争防止法	周知表示 混同惹起品	1	0	0	0	0	—	—
	著名表示 冒用品	1	0	0	0	0	—	—
	形態 模倣品	0	0	0	0	0	—	—
	技術的制限 手段回避装置	0	0	0	2	0	全減	0.0%
		0	0	0	5	0	全減	0.0%
	合計	1,438	1,864	2,474	4,530	3,865	85.3%	100.0%
		88,201	46,094	57,261	125,999	65,156	51.7%	100.0%

(注1) 件数・点数は、侵害物品に係る一般輸入貨物及び輸入郵便物の件数・点数を計上しています。

(注2) 1事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に、点数については表中上位の知的財産のみに計上しています。従って、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は権利ごとの件数の合計(のべ数)をもとに算出しています。

(注3) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で 100%にならない場合があります。

4. 品目別輸入差止実績(件数)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	前年比	構成比
衣類	260	271	349	1,773	1,293	72.9%	29.4%
バッグ類	680	897	764	1,136	1,025	90.2%	23.3%
コンピュータ製品	68	29	37	96	278	289.6%	6.3%
靴類	293	362	785	346	241	69.7%	5.5%
携帯電話及び付属品	59	138	110	243	214	88.1%	4.9%
眼鏡類及び付属品	81	110	73	189	202	106.9%	4.6%
時計類	117	78	57	139	179	128.8%	4.1%
医薬品	28	64	279	435	170	39.1%	3.9%
身辺細貨類	72	75	34	95	137	144.2%	3.1%
CD、DVD 類	8	20	26	71	137	193.0%	3.1%
キークース類	86	107	79	95	108	113.7%	2.5%
ベルト類	90	105	65	102	79	77.5%	1.8%
帽子類	22	23	34	65	53	81.5%	1.2%
自動車及び付属品	12	9	22	42	52	123.8%	1.2%
運動用具	1	2	1	1	45	4500.0%	1.0%
上記以外の品目	108	143	106	195	186	95.4%	4.2%
合計	1,438	1,864	2,474	4,530	3,865	85.3%	100.0%

(注1) 件数は、侵害物品に係る一般輸入貨物及び輸入郵便物の件数を計上しています。

(注2) 1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は品目ごとの件数の合計(のべ件数)をもとに算出しています。

(注3) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で 100%にならない場合があります。

5. 品目別輸入差止実績(点数)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	前年比	構成比
衣類	4,842	3,312	4,671	8,098	6,938	85.7%	10.6%
医薬品	2,288	2,807	10,077	14,527	6,312	43.5%	9.7%
携帯電話及び付属品	2,002	5,107	8,411	10,684	4,435	41.5%	6.8%
バッグ類	2,781	4,301	3,982	4,052	3,265	80.6%	5.0%
靴類	15,793	2,032	2,560	2,938	3,245	110.4%	5.0%
CD、DVD 類	118	925	836	1,254	3,156	251.7%	4.8%
自動車及び付属品	319	591	1,021	1,724	2,819	163.5%	4.3%
身辺細貨類	14,157	3,222	611	1,708	1,870	109.5%	2.9%
コンピュータ製品	882	12,782	711	3,665	1,374	37.5%	2.1%
帽子類	541	394	516	1,730	984	56.9%	1.5%
家庭用雑貨	7,771	22	520	546	928	170.0%	1.4%
電気製品	1,188	2,808	1,670	24,961	920	3.7%	1.4%
眼鏡類及び付属品	407	1,237	3,310	2,407	805	33.4%	1.2%
時計類	239	307	157	525	729	138.9%	1.1%
衣類付属品	77	2,544	311	2,551	692	27.1%	1.1%
上記以外の品目	34,796	3,703	17,897	44,629	26,684	59.8%	41.0%
合計	88,201	46,094	57,261	125,999	65,156	51.7%	100.0%

(注1) 点数は、侵害物品に係る一般輸入貨物及び輸入郵便物の点数を計上しています。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で 100%にならない場合があります。

6. 輸送形態別輸入差止実績

上段: 件数
下段: 点数

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	前年比	構成比
郵便物	1,265	1,650	2,307	4,364	3,693	84.6%	95.5%
	40,733	22,539	43,968	87,795	56,096	63.9%	86.1%
一般貨物	173	214	167	166	172	103.6%	4.5%
	47,468	23,555	13,293	38,204	9,060	23.7%	13.9%
合計	1,438	1,864	2,474	4,530	3,865	85.3%	100.0%
	88,201	46,094	57,261	125,999	65,156	51.7%	100.0%

(注 1) 件数・点数は、侵害物品に係る一般輸入貨物及び輸入郵便物の件数・点数を計上しています。

(注 2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で 100%にならない場合があります。

(参考) 税関における知的財産侵害物品の差止め

知的財産侵害物品は、権利者が本来得るべき利益を奪い、経済秩序を歪めることにより社会経済の活力を損なうものです。また、国民の安心・安全を脅かすおそれもあります。

知的財産侵害物品については、関税法により、輸入及び輸出してはならない物品として規定されており、税関では、その水際取締りを強化しています。

税関で差し止めている知的財産侵害物品（保護対象）は

特許権（発明）、実用新案権（アイデア）、意匠権（形状等のデザイン）、商標権（ブランドのロゴマーク等）、著作権・著作隣接権（映画、音楽等）、育成者権（植物品種）、回路配置利用権（回路素子と導線のレイアウト）を侵害する物品及び不正競争防止法違反物品（技術的制限手段回避装置等）です。



○ 関税法第 69 条の 2 第 1 項

次に掲げる貨物は、輸出してはならない。

- ① 麻薬等の不正薬物

～

- ③ 特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、著作隣接権、育成者権を侵害する物品
- ④ 不正競争防止法違反物品（技術的制限手段回避装置等）

○ 関税法第 69 条の 11 第 1 項

次に掲げる貨物は、輸入してはならない。

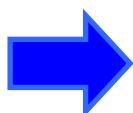
- ① 麻薬等の不正薬物

- ①の 2 指定薬物

～

- ⑨ 特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、著作隣接権、回路配置利用権又は育成者権を侵害する物品
- ⑩ 不正競争防止法違反物品（技術的制限手段回避装置等）

※点線枠内の規定に該当するものを、知的財産侵害物品といいます。



知的財産侵害物品を輸出入すると、以下の罰則が課されることがあります。

○ 関税法第 109 条第 2 項、108 条の 4 第 2 項

知的財産侵害物品を輸入した者、輸出した者は、

10 年以下の懲役若しくは 1,000 万円以下の罰金

に処し、又はこれを併科する。